

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年1月19日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月19日の原子力規制委員会定例会見を始めます。皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。では、ササキさんお願いします。

○記者 北海道新聞のササキと申します。

今日の委員会で地層処分の規制基準というんですかね、考慮すべき事項というものについて、1回目の話し合いがなされたので、それについて2点お聞きします。

昨年夏にも、この高レベル放射性廃棄物の基準ですね、いつまでに作るんですかとお尋ねしたところを、文献調査が終わるまでには策定したいというお話だったんですが、それについてはそのスケジュール感としては、今年秋までには作るということでしょうか。

○更田委員長 そうですね、希望としては、既に申し上げるように文献調査が終わるまでについていったら、いい換えると、その概要調査が始まるまでにはともいえるけど、文献調査、概要調査ってぼうつぎで行われるかどうかはまだわかりませんので、そんなに切迫感を持っていついつまでにと思ってるわけでも実際のところはないです。ただ、中深度処分するときかなり集中的な議論をしていて、その中深度処分の議論に更に加えてという形で議論で、1回目今日ちょっと方向の資料が出ましたけれども、作業はこれまでのところに関していえば、検討は順調に進んでいると認識をしています。ただ、火山と侵食、特に侵食よりもむしろ火山でしょうね。新たな火山っていう点について、専門家の方々のご意見を聞いてっていうところですので、まだあの先がそんなにしっかり見えるわけではないですけども、希望としてはやはり文献調査が終わる、ないしはその概要調査が始まるまでに、あの基本的な考え方としては後出しじゃんけんにならないようにということですので、私としては言葉はちょっと雑駁な言葉ですけど後出しじゃんけんにならないように、この最低限考慮すべきことっていうのは、定めていきたいというふうに思っています。

○記者 北海道の2町村も、今年秋までに、文献調査の内容とあと規制庁さんの今、これから検討される事項によって、それも判断に入れておそらく次の進むかどうか決めることになると思うんで。文献調査が終わるまでに策定してもらわないと困るような気もするんですがそこはどうでしょうか。

○更田委員長 そうですね。そういった事情にどこまで左右されるかっていうのはちょっとわかりませんが、ただ当初考えていたのは、やはり今年の秋ぐらいにということですので、それが守れるようにということだと思います。

○記者 はい、わかりました。もう1点、昨年2月にNUMO（原子力発電環境整備機構）のほうで、包括的技術報告書を、4000ページぐらいあるものですから、その内容も、今日示された方針で4つぐらい、その火山、鉱物、あと断層と、あともう一つ何でしょう。侵食です。だいたい同じような中身についてNUMOも技術報告書で検討してて、NUMOの技術的報告書と、これから策定される考慮すべき事項がだいたい同じものになるとお考えなのか、ただ全く同じものになるんだったら作る意味あんまりないような気もするんですね。NUMOよりもさらにやっぱり厳しいものになったほうが、意味はあると思うんですが、そこら辺はNUMOとやっぱり違うものを作ることになるのか、それともだいたい同じものになると想定されるのか、そこら辺をお願いします。

○更田委員長 答えとしてはニュートラルですね。ニュートラルというのは、NUMOと違ったものを作らなきゃいけないとは思わないし、違ったものにしようともしてはなくて、やっぱりニュートラルに、科学的、技術的な意見見解をまとめていって仕上がったら、仕上がりの形が、NUMOってあれ別にNUMOだけではなくて、地層処分に係る長い歴史の議論を踏まえたものですから、結果的にその科学的特性マップやその説明で示されてるものをこれまでNUMOのほうで議論されてたものと仕上がりとして、違わないものになったとしても、それは私達独自の議論としてその形になるものなので、仕上がりがどういう形になるかっていうのは今の時点で何もこうであるべきだと思ってるわけではありませぬので、まずはとにかくニュートラルに科学的な議論を積み重ねることだと思っています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 はい、他にご質問ございますでしょうか。よろしいですか。では、ハセガワさんをお願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

トンガ付近の大規模な噴火について、石渡委員からも指摘があったかと思うんですけども、まだ情報収集の段階だと思うんですけども、今後その規制に取り入れる必要性みたいところについて、今の段階で何かお考えがあるかどうか伺えますでしょうか。

○更田委員長 多くの原子力施設が備えようとしているハザードとしての津波から考えると、今回来たものというのは決してそれを上回ったり同程度に及ぶようなものではないですけども、ただ、発生メカニズムにしてもまだまだ、しかも情報収集の段階にまだ至られていないんだと思うんです。まだまだ現地大変な状況ですから、それに対処することのフェーズであって、少し事態が落ち着いてから調査なり分析、検討ということは、これおそらく各国、国際的になされることになるだろうと思います。ですので、そうい

った調査分析には当然私達も大きな関心を寄せていきたいと思ひますし、また規制に参酌すべき情報が得られれば、恐らくは、技術情報検討会のようなところで示すような情報がまとまってくればそこでまた議論することになるだろうと思ひます。そうですね。冒頭申し上げたように、規模感からいうとすぐにその原子力施設の対策をこうしなきゃならない、どうしなきゃならないというようなものではないですけれども、ただ滅多にない、事例がそれほどないものですので、技術的には高い関心を持って今後の調査分析に参加するなり、その結果を注視していきたいというふうに思ひます。

○記者 事象としてその噴火、まさにその潮位変化といいますか、津波というような形で出てきているっていうところもあると思うんですが、その点が注目する点というか、その現象面として。

○更田委員長 まだまだいろいろですよ。原子力発電所の審査の中でも、例えば低気圧による水面の高潮のようなものも考慮に入れて、これまでの知識に基づいて審査はしていますけれども、例えば圧力管はかなり速い速度で伝播したときは、排圧によって吸い上げるっていいですか、海面の上昇するというようなメカニズムが理屈としては考えられてるけど、果たしてそれが見られたのかどうかも今回の事例について確認されてるわけではないですし、それから津波だけに関心を集めてしまうのもちょっと偏りがあるかなと思われるのは、今後その火山灰等々に関しても、まだそのデータが得られるようなところまで事態が落ち着いてるわけではありませんけども、降灰物についてもしっかり見ていきたいというふうには思ひます。

○司会 はい、では他にご質問ございますでしょうか。ではヨシエさんお願いします。

○記者 仙台の河北新報社のヨシエと申します。よろしくお願ひいたします。

日本原燃について伺います。委員長の先週水曜日にございました原燃との意見交換の中で、設工認の審査について、入口をまだやってるというふうにお話しされた上で、しばらくは期待するけども、具体的な手を打ちましょうというようなお話をされました。このあたり、具体的な手のイメージがあるのか、このあたり発言の意図も含めて、お聞かせください。

○更田委員長 日本原燃の六ヶ所の再処理、MOX（混合酸化物燃料）も含めてですけど、一連の施設の設工認がさくさくっと進んでる状況ではないっていう認識は双方で持っているわけですけども、こういったケースのときに要因が一方だけに偏っているってことはなかなか考えにくいので、どうして前へ進まないのかっていうのを、例えば当方でいえば審査のチームを率いている責任者と、それから原燃で審査に当たる者の責任者との間で、それこそざっくばらんに何がっていうのを表で議論というところを大げさだな、とにかくやりとりをすることによって少し問題を解決していけるんじゃないかということで、そういった意味で、他の審査ではあまり例はありませんけど、何か手を打った方がいいんじゃないかというふうに申し上げたんですが、原燃のほうからは、いや、当社のほう

でちゃんと対策を打ったので、しばらく見てくださってということだったので、そこまで言われればってということで、数か月、ちょっと本当に進捗するようになるかというのを見させていただいて、その上でなお膠着するようだったら、やはりちょっと何か具体的な点について改めて、これは委員会とCEO経営層との間で議論するのがいいのか、あるいはもうちょっと担当レベルに近いところで議論したらいいのか、なかなか意見は分かるところではありますけども、それでもなお膠着するようだったらもう1回打つべき手について、議論してみることになるだろうと思いますけど、ただあの席ではあれだけ強くご期待くださってという感じのことを言われましたので、しばらく期待して待とうと思っています。

○記者 これ事業者側の話にはなるんですけども、22年度上半期の完成を原燃として掲げております。委員長は以前も、もう既に厳しいというお話をされていますけども、現時点で改めてご認識を伺えますでしょうか。

○更田委員長 22年度上半期って今年の秋ですよ。それは強烈にアンビシャスだと思います。設工認が完了する半年ぐらい前とかになってればもう少し見通しが立つようになってますけども、今の時点で見通しが立つような状況になっているわけではないというのがこちらの見解です。

○司会 他にご質問ございますでしょうか。まずフジオカさん、その後カワムラさん、フジオカさんからお願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題の3ですかね。福島事故分析の中間取りまとめを受けた事業者の意見取りまとめた話があったと思うんですけど、この中でそもそもの重大事故対策のあり方といいますか、考え方にも言及があったとちょっと認識してまして、具体的にちょっと委員長としてはこの取りまとめ等を通じてどのような形でこの件について事業者との議論を進めていこうとお考えなんですか。

○更田委員長 1Fの事故分析だけに限らないんですけども、あのようなその放射性物質の放出を伴うような重大な事故に対する対策として、新規制基準を策定するときにもかなり集中的な議論を行いましたけれども、ああいった非常に不確かさの大きなところの要求、要求というよりむしろそういった対策の実現にどういうやり方をしたらいいのかって、いよいよちゃんと考えないと、1Fの事故分析から出てきているBWRの二次格納容器建屋の水素爆発みたいな事象に対する対策の実現の仕方っていうのは、どうなんだろう、規制当局における議論だけでなかなか決め打っていけないというふうに思っています。

というのは、例えば要求の仕方って非常に確立された技術で、もう予想される事態であるとかあるいは備える対策の性能は明確に規定できる場合って、仕様規定といいますか、このスペックのものを何個こういうふうに備えてくださってという割とかっちりした要求の仕方をすると。ところが対策の実現手段がいくつもあるような場合には、これ

これの性能のものを備えてくださいと要求すると。性能規定化とよくいわれるいい方ですけど、性能で押さえていく。

ところがどんだん事故が進展した先の、こういうことがあるかもしれない。しかしその程度すらなかなか捉えにくいっていうようなものになると性能要求すること自体が難しい。

そういったものに対して、じゃあ要求はできないほど不確かなものだから要求はやめておこう、どうぞお任せします、じゃあやはり違うだろう。

ではこういうその対策の実現のさせ方について、やっぱり整理をする必要があるんだろうとは思ってるんです。もう既に、例えば東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故のときに、2号機のブローアウトパネルが開いていて、あれ開いたらもう閉じることができなかったわけですが、あのときにブローアウトパネルからもくもくと水蒸気のようなものが出てて、後から考えれば、あのときの放出量ってかなり支配的。

だからあそこでブローアウトパネル閉めることができたなら、あるいは何か実際そのときに議論してましたけど、アルミ箔みたいなもんを上から振りまけないのかとか、雨でも降らせられないのか。多分ですね放出量それで桁で違ってきます。のれんみたいなものももしついてればとか、雨が降ったら雨が降ったでその代わり、近いところがチカチカになって線量高まったかもしれないけれど、遠くへ向けての放出、いや今帰還が困難になっているようなエリアの汚染に関していえば、2号機のブローアウトパネルのところには何か手を打てれば、それこそホースで水かけられれば。

その思いがあるから、新規制基準の適合性審査の中でも大規模損壊の中で、放水砲って呼んでますけども、とにかくその使い道はいろいろだけど、何かのときに水かけられるものを用意しておいてということでこれはもうすぐさま、その申請者との間とでも共通理解になって、格納容器の頂部、てっぺんまで含めて水かけられるのも備えていますけどもこれが性能要求性能水準での要求をしてるかということとそういったものではない。ただ工学的な判断からこういった要求をしている。ないよりあったほうがいいことは異論のないところだけでも、じゃあどこまでというのは。

こういったものを要求という形を取らないでもできるっていう判断をするべきなのか、それともだからこれはやはり規制当局と被規制者との間のやり取りで解決すべきものなのかもしれないですが、ただそのやり取りについてもまだ仕組みをまだ出してるわけじゃありませんので、そういった意味でこういった後段の安全対策に対するの実現のさせ方というのを、議論したいと思っていて、まずキックオフのための資料を今日長官のほうにお願いをしたところです。

- 記者 分かりました。少し理解のためになんですけど、委員長は後段の安全対策として見てらっしゃる、例えば大規模損壊時のフェーズであったり、本当にもう事故がある程度進展したときのようなことをイメージしてらっしゃるのか、あるいはもう少し前の燃料の溶融が起きていてというようなレベルから見ていらっしゃるのか、その辺りっても

う少し、どのようにお考えなんですか。

- 更田委員長 少し前のところ、いわゆる大規模損壊よりも少し前のところまで含めて議論すべきだろうとは思ってます。というのは、1Fの事故分析から出てきてますけども、二次格納水素爆発なんかは当然それだけの量の水素が発生してるので炉心は溶けている。圧力容器はまだ抜けてないかもしれないけど、ペネであるとかそういったところからリークが進んでいる。格納容器も同様で。そういったものに対してどうするか、そうするともう本当にその不確かさが大きい状況なわけですよ。

ですから、必ずしも大規模損壊といった言葉で表されるものだけをイメージしてるのではなくて、重大事故の炉心損傷後の対策を含めて議論をしていくべきだろうというふうに思います。

- 記者 分かりました。ちょっと私から最後にしますけど、そうすると例えば福島事故前にあったようなそのアクシデントマネジメント対策（AM）のように、電力自主の対策にどこまで寄せていくのかというところの考え方と、あとは規制当局としてどこまで関わっていくのかというところの難しさのようなものは相変わらずあると思うんで、そこはどのようにお考えですか。

- 更田委員長 そうですね。1F事故以前のときのいわゆる電力AMってそれなりの議論があって、AMは我が国の場合は電力の自主という形を取られた。ただ、それは非常に例えばBWRでいわれるウェットウェルベントにしてもドライベントにしても、AMとしては既に国外でも議論がされた非常にいろはの部分ではあって、最低限というところちょっと語弊はあるかもしれないけど、それについて対策を取ろうというものに関して電力の自主に委ねたと。

今後、それよりもさらに後段でもっと不確かなものに関してというののやり方で、電力の自主に委ねてしまうというのは、ある意味、安易ではあるんだらうと思うんです。ただその安易さに対する反省というのは、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に対する反省なので、やはり慎重にならざるを得ないんだらうというふうに思ってます。

- 司会 はい、ではカワムラさん、次お願いします。

- 記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

先ほどのトンガの海底火山噴火の関連で一つだけ伺います。

被害状況や噴火規模などまだはっきりしない部分はあるんですけども、情報収集も今後だと思えますけど、巨大噴火だとか破局的噴火と、ちょっと今回とは趣旨ずれるかもしれないんですけど巨大噴火とか破局的噴火といわれているものがあって、そういうものが原発に及ぼす影響というのは、規制委員会も審査の中で確認してると思うんですけどもまだまだ知見が少ないのは分かるんですけどもやっぱり規制で扱っていく上でそういうどんな課題があるかというような現状認識を少し教えてください。

- 更田委員長 御質問の趣旨ですけども破局的噴火に対する規制のアプローチの考え方で

すか。

○記者　そうです。巨大噴火に対する規制側の課題といいますか規制の審査の中で見ていく上の課題とか、どの辺りが一番の課題だと捉えていらっしゃるか教えてください。

○更田委員長　これは一つには、事例が極めて少ないということが一番の困難さですよ。

人類が歴史という形で、あるいは言語という形で記録を留めるようになってから、ってないわけですよ、そう意味では。だから、その降灰記録のようなものや地形によるもので過去を調べに行つてという形ですけど、とてもその確率でとか、唯一掘り所にできるのは、要するにあるどれくらいの期間の間隔でということなので、常に私達はそういった分野の進歩についていく、新しい知見に対して注意を払っていくということは重要だと思うんですけども、そうですね、具体的に破局的噴火のこの事象はというものではないんだろうと思うんです。むしろその記録に対して見落としがないかどうかというところが大事ななだと思います。

○司会　ほかに御質問ございますでしょうか。ではヒロエさんお願いします。

○記者　共同通信のヒロエです。

僕も地層処分の話で伺いたいんですけど、年度内にまず火山の専門家のメンバーを集めて、さっきおっしゃった秋頃、考慮すべき事項をまとめるって話ですけど、まとめる段階でパブリックコメントとかそういうのって検討されるのでしょうか。

○更田委員長　これはあれですかね、閣議決定に定める形で最低限考慮すべき事項というのをまとめるものなので、恐らくは行政手続法のパブコメの対象ではないと思うんですが、でもこれは委員会で議論して決めることだから私がここで決められることではないんですけど、今の時点で私が個人的に持っている印象を言うんだと、恐らくパブコメはすることになるんじゃないかなって思います。というのは、それだけの関心事でもあるし、重要な意味を持つ意思決定なので、パブコメをしないことのメリットというのはあまり感じられないので、ただそのパブコメ期間も含めてとかと言われると、その時間については今何とも正確なことは申し上げられないですけどね。

○記者　秋というのを幅広く見ているのかなとちょっと思ったんですけど、あと委員長が今日会合の中で放射能と減衰を示すようなグラフのところで高レベルとL1（余裕深度処分）とピットがあって、それにあともう1個使用済燃料も示してくださいとあって、御意見言われてたと思うんですけど、あれって何か狙いがあるのでしょうか。

○更田委員長　別に狙いというわけではありません。ただ使用済燃料って、これは私の特殊性かもしれないけども、使用済燃料が一番ある意味高い放射線を発生するものとして、ずっとつき合ってきた相手なので、そのなじみがあるってということなので、感触を持ちやすいのでということです。

○記者　何かその使用済燃料だったら直接処分ということなのかなと思ったりしたんですけど。

○更田委員長 必ずしもそれを意味するものではないです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問ございますでしょうか。ではマツオさんお願いします。マツオさん、後ろです。

○記者 すみません、読売のマツオと申します。

私も地層処分についてお伺いをさせていただきます。

今回は設計で対応が困難な部分について議論を尽くしていくということだと理解しているんですけども、L1でも十分にその議論が済んでいる火山について、今回は専門家もお呼びして議論をするということで、この辺りについて、すみません、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○更田委員長 考えをとというのは。

○記者 考えをとというのは、すみません、ざっくりばらんな言葉で言うと、マグマが貫入してくると非常に危ないということだというふうに理解したんですけども、そういうことなのかなというのをちょっとお伺いしたくて。

○更田委員長 今日の図面にもありましたけど、L1の、L1だってそれなりに高い放射能を持ったものを処分ではあるんですけども、それでもL1と、それから高レベル廃棄物ではまた桁が違って、そうすると考慮しようとする期間の間についても違いがあります。その違いを踏まえた上で、新たな火山の生成というものをどう考慮すべきなのか、あるいは考慮する必要はないのか、そういった点についてこれから専門家の方の意見を聞こうとしてるところです。

○司会 ほか質問はよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—